

会 議 録

会 議 名	2026 年度第1回東浦町学校給食センター運営委員会	
開 催 日 時	2026 年7月 31 日(金) 午後1時 30 分から午後2時 30 分まで	
開 催 場 所	東浦町学校給食センター 2階会議室	
出 席 者	委員等	間瀬亮太氏(委員長)、二村圭史氏(副委員長)、日高啓量氏、金森大席氏、竹村美苗氏、藤野絢恵氏、戸田岳秀氏、岩尾由起男氏、柏木由里子氏、青木俊氏、鶴田莉々佳氏、近藤花菜氏 ※出席委員 12 名、欠席4名
	事務局	神谷こども未来部長、長坂こども未来部次長、青木教育課長兼学校給食センター所長、岩本教育課主幹兼指導主事、山本給食係長、小田栄養教諭、田中メーキュー(株)業務責任者
議 題 等 (公開又は 非公開の別)	1 2025 年度東浦町学校給食センター運営実績について(公開) 2 2026 年度東浦町学校給食センター運営計画について(公開) 3 学校給食費の額の改定について(公開) 4 その他(公開)	
非公開の理由 (会議を非公開とした理由)		
傍 聴 者 の 数	3名	
審議内容	◆事務局 傍聴の申し出があったことを報告。 こども未来部長のあいさつ 各委員の自己紹介。 ◆委員長・副委員長選出 出席委員より、委員長は町PTA連絡協議会会長間瀬亮太氏に、副委員長は町校長会長二村圭史氏を推薦するとの発言があり、満場一致で承認。 以降、議事進行は委員長が行う。 ◇委員長のあいさつ。 次第に従い議事を進める。議題(1)「2025 年度東浦町学校給食センター運営実績について」及び議題(2)「2026 年度東浦町学校給食センター運営計画に	

	について」を議題とし、事務局から説明を求める。 ◆事務局 議題(1)について説明。 2022 年度から調理業務等を民間委託している。小学校・中学校ともに 189 回給食を実施した。 小中学校の児童生徒数は、小学校の児童数は 2,725 名、中学校の生徒数は 1,404 名であった。 食物アレルギー除去食は、小学校 15 名・中学校2名の計 17 名対応した。 卒業お祝い給食は、事前に小学6年生と中学3年生にアンケートを実施し、ランキング上位のものを組み合わせて提供した。中学校3年生は、3月5日に、小学校6年生は3月 18 日に実施した。 デザートセレクトは7月 17 日に全学校、全学年を対象にクレープ(カスタード風味)・メロンクリームソーダ風ゼリーの2種類から1つ選んでもらい提供した。 2025 年度は前年度と比べると残菜が減少している。偏食等を改善させるため、栄養教諭による「食の巡回指導」を実施している。また、隔月開催の給食主任会議で子どもたちの献立に対する反応を確認しながら、献立づくりをしている。 議題(2)について説明。 2026 年度も引き続き、調理業務等を民間委託して給食の提供を実施していく。食数は毎日 4,526 食を基準食数としていく。 配送車3台のうち1台FC(水素燃料電池)小型トラックを導入し、配送と回収を行っていく。 学校給食の内容としては、主食・牛乳・副食の提供をしている。3学期からパンの小麦粉が県内産 60%、北海道産 40%に変更となる。 栄養価については、一日に必要な量の約3分の1程度が取れるように設定している。 栄養教諭2名が分担して各小中学校に出向き、食に関する巡回指導を行っている。 ※質疑・意見等は次のとおり。 ◇委員 デザートセレクトは年1回になってしまったのか。 ◆事務局 予算の関係や集計等で学校に協力してもらわないといけないため、現在は年1回となっている。 ◇委員 保護者が給食を食べる機会は今もあるのか。 ◆事務局 実施している学校と実施していない学校がある。
--	---

	◇委員 パンの小麦粉が2027年1月から国内産100%になるという認識でよいか。 ◆事務局 パンの小麦粉については国内産100%になる。 質疑、応答が終了。 議題については原案のとおり承認と決定。 ◇委員長 次に、議題(3)「学校給食費の額の改定について」を議題とし、事務局から説明を求める。 ◆事務局 資料に基づき説明。 給食費の改定については、2026年10月から小学校320円、中学校370円、千種聾学校ひがしうら校舎幼稚部290円と、現行から20円増額した金額としたい。 ただし、小学校児童については、国や県の交付金等を活用して、2026年度は、保護者負担なく無償を継続していく。中学校生徒については、保護者負担を増額することなく行っていく。 ※質疑・意見等は次のとおり。 ◇委員 完全給食でないといけない理由は、給食費のうち約22%を牛乳が占めているが、学校では牛乳がたくさん残っていると聞く。文科省は完全給食でなければいけないとは言っていないのに、なぜ完全給食にこだわるのか。値上げについては問題ない。カルシウムは小魚で摂取すればよいので、牛乳をやめれば、そのぶん給食費をおかずに使えるはず。 ◆事務局 学校給食法施行規則では、完全給食、補食給食、ミルク給食の三種類が示されており、いずれも牛乳が入っている。かなり前に、和食に牛乳は合わないのではないかという意見も出た。実際に牛乳をやめた自治体もあるが、カルシウムやたんぱく質が摂取できず、結局牛乳を提供することになったとのこと。やはり牛乳と同じ量のカルシウムを摂取しようとすると、小魚では難しい。小魚の食べ残しが出ることも予想される。また、毎日小魚を提供するとなると、調達することも難しくなる。 ◇委員 牛乳を持ち帰らせてもらえたら、ロスが減る。食品ロスをなくすために牛乳を削ればよいと考える。月に1回だけ牛乳をなくした自治体もあるようなので、せめて、月に数回でも牛乳がない日を作って、その時の残量を調べてみてはどう
--	---

	か。 ◆事務局 食品ロスの問題は大事なことであるので、学校の先生と一緒に考えていく。 ◇委員 実際に牛乳を飲まない子がいた場合、他の子が飲んだりしないのか。 ◆事務局 希望する児童生徒が飲んでいる場合がある。 ◇委員 先生は残菜を少なくしたいので、一口でも飲んで、後は処分しているのが現状。 ◆事務局 牛乳に限らず、野菜やご飯が苦手な子もいるため、一定量の残菜が出てしまう。先生は、残菜を減らしたいということではなく、子どもたちに少しでも栄養を取ってほしいと思っている。 ◇委員 確実に牛乳が残っていることは知っているし、牛乳がなくなっても困らない。 ◆事務局 学校給食として、必要な栄養量を担保しなければならないという責任がある。 ◇委員 実際、どれだけ牛乳が余っているか、調べることはできるのか。 ◆事務局 一度検討する。 ◇委員 全く飲まずに給食センターに戻ってきた牛乳を子ども食堂などにあげることはできないのか。 ◆事務局 今のところは難しい。 ◇委員 次の議題で牛乳に関してまた取り上げてもらえるのか。 ◆事務局
--	---

次回2月に会議を開催したいと考えている。資料としての説明とともにお示しできると思う。

質疑、応答が終了。

議題については原案のとおり承認と決定。

議事の終了を宣言する。

■ その他

- (1) 2学期終業式の給食提供について
- (2) 飲用牛乳の代替食(調整豆乳)の提供について
- (3) 東浦町食物アレルギー対応委員会について
- (4) リボーンの日について

◆事務局

資料に沿って説明。

◇委員

(2)の牛乳を飲まない子に調整豆乳を提供するのではなく、返金をすれば、ロスも確実に減らせると思うがなぜしないのか。

◆事務局

ご意見としていただく。本町は、主食、牛乳、副食を1食として給食費を負担してもらっている。食べない分を返金するといったシステムにはなっていないため、現状できない。

◇委員

友人の子で、牛乳は大好きだが、米が嫌いな子がいる。米の日だけ食べないとなったら返金してもらえるのか。

◆事務局

給食を喫食しない状況は、登校していない場合や食物アレルギー、宗教上の配慮によるものなど様々であり、それぞれ事情が異なる。現在、小学校は無償化であることも含め、総合的に判断したい。

◇委員

(3)食物アレルギー対応委員会についてのマニュアルのQRコードが読めない。

◆事務局

資料を差し替えさせていただく。

◇委員

他から注文するとか弁当を持ってくるとか、いろいろなシステムがあるが、東浦町は給食があつてとても助かっている。ありがたい。食品ロスやアレルギー

	などの問題が出てくるから、こうやって話し合いをして総合的に考えていくのがいいと感じた。 ◇委員 今は給食を残してもいいのか。 ◆事務局 今は、最初に配られた量から自分の食べる量を自分で考えて、調節をしてその分はなるべく最後まで食べるようにしているというのが、多くの学級で行われている。 ◇委員 栄養教諭が計算をして1食分の栄養バランスになっていることは食育としても大事なことで、どの子にも等しく提供したいということは大事にしないといけないと思う。様々なことを配慮しながら食育をやっていくことが大事だと思う。 ◆事務局 9月からアジア競技大会が始まり、記念したアジア給食を提供する。 いただいたご意見は今後の献立等に反映させていただく。 次回は2月を予定している。給食の提供を考えている。 ■閉会を宣言
--	--